

施策評価調書

施策名	3-4-1	関係機関と連携した防犯・交通安全対策の強化 地域経営計画(後期計画) 該当ページ P. 46	施策を取り巻く環境変化	交通事故・身近は犯罪ともここ3年減ってきている。今後も、一人ひとりの意識の高揚を図り減少傾向を続けていく。 交通事故発生件数 H19 199件 H20 146件 H21 121件 H22 118件 刑法犯認知件数 354件 342件 290件 287件
担当部課	総務企画部 地域安全課	担当 リーダー	危機管理担当	

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	—6.8% 第28位/全36項目(防犯対策の推進)	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
	2.8% 第18位/全36項目(交通安全対策の推進)				
優先度	76.0% 第4位/全36項目(防犯対策の推進)	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策
	70.8% 第9位/全36項目(交通安全対策の推進)				

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの
優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1:年間交通事故発生件数(約25%減):(件)	21年度実績	計画	111	106	101	96	91
	121件	実績					
指標2:年間交通事故死者数:(人)	21年度実績	計画	0	0	0	0	0
	1人	実績					
指標3:自主防犯活動団体数:(団体)	21年度実績	計画	26	27	28	29	30
	25団体	実績					
指標4:年間刑法犯認知件数(約20%減):(件)	21年度実績	計画	270	260	250	240	230
	290件	実績					
指標5:		計画					
		実績					
指標に関する特記事項							

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		当初	14,770			
	決算					

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

後期計画における施策展開のビジョン		H24年度の狙い
自己評価(部)	<p>H22 事後評価</p> <p>交通・防犯に関しましては、関係団体の日頃の活動の成果が現れ、少ない数ではありますが、交通事故及び犯罪の件数とも減少しております。しかし、これからもより多くの件数を減らすことのために、関係団体の活動の支援及び交通安全施設等の整備が必要になります。</p> <p>H24 事前評価</p> <p>交通事故や犯罪から身を守るには町民一人ひとりが交通安全や防犯の意識を持つことが一番大切なことです。交通安全や防犯の意識を町民全体に広げることが必要だと考えますので、より一層の啓発活動を行っていきます。地域の皆様一人ひとりが意識を高めることで、近隣住民の協力ができる犯罪の防止につながります。交通安全及び防犯関係に団体と連携をとり、町民の皆様の意識を向上を図っていきます。交通安全施設については、計画的に整備していくことで、事故の減少を図りたいと考えます。</p>	<p>H24年度の狙い</p> <p>交通安全対策としては、交通危険箇所を調査し、交差点内や横断歩道、路側帯を薄層カラー舗装をするなどの交通安全施設を計画的に整備することで、ドライバーに注意を促すこと、更には、交通安全活動組織や行政、警察との連携を密にすることで、交通事故の未然防止を図ります。</p> <p>防犯対策としては、自主防犯団体協議会の傘下団体間の連携・情報の共有・町から情報提供など助言・支援を行うことで各団体の活動が円滑かつ活発にできる環境を整えること、また地域の安全性向上を図るため組織の拡大を図り、犯罪を少しでも減らすようにします。</p>
総合評価(町長)	<p>総合評価</p> <p>事故件数等、具体的な成果が上がっていることを評価する。今後の方向性については、引き続き関係団体との協体制によるソフト中心の施策展開とし、ハード整備については、災害復旧に係る財源確保とのバランスをとった、限られた財源の中での施策展開とする。</p>	<p>施策傘下事務事業に係る個別指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「仁井田コミュニティゾーン整備事業費」については、財源確保のため、事業を先送りするという意味合いで、H24年度は「条件付継続事業」とする。 ・その他の施策傘下事務事業については、「継続事業」とする。 ・団体運営費補助にあつては、引き続き団体との協議を密にし、適切な役割分担、良好な協力関係を構築されたい。